



写真出典
堺市博物館

茶道を大成したわび茶の祖

千利休は大永2（1522）年、堺の倉庫業を営んでいた富商の長男として生まれた。16歳頃から商人の教養として茶の湯を習い始め、19歳で家業を継ぐと、南宗寺に参禅し、茶禅一味の修行に励んだ。

利休は、信長や秀吉に仕えながら茶道を大成しました。しかし、茶道に対する考え方の違いもあり、秀吉との良好な関係は長続きしませんでした。最後は秀吉に切腹を命じられ、茶の道に捧げた生涯を閉じました。

さかい利晶の杜では、「千利休茶の湯館」が設置されており、利休と堺のまちに関わった人々を画像と音声で学ぶことができます。なお、利休の音声解説は、堺市出身の歌舞伎俳優・片岡愛之助さんが務めています。

賛助会員を募集しています

権利擁護活動を資金的に援助していただける方を募集しています
3,000円/口より

ゆうちょ銀行 00920-4-251151 特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

ご寄付のお願い

成年後見制度や財産管理の普及啓発に活用するご寄付をお願いしています。

切手・印紙を販売しています

切手や収入印紙を取り扱っています。売上の一部が販売手数料となります。この全額を権利擁護活動に活用しています。

新型コロナのため外出ができないので、息子と紙飛行機作りにはまっています。遠くまで飛ぶもの、長く飛ぶもの。小さい部屋ですぐに壁にぶつかってしまいます。早く外で飛ばしたい。【北中】

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘
発行者：白土 隆司 / 編集者：北中 大輔

〒591-8032
大阪府堺市北区百舌鳥梅町 1-18-1
TEL.072-255-6336 FAX.072-205-5050
E-mail info@kannabi.jp
U R L http://kannabi.jp

笑顔のためにできることのすべてを



CANNAVI

第26号（2021年6月1日発行）

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘

成年後見人は誰が担うべきか

このテーマは、本誌第21号でも少し触れましたが、もう一度考えてみたいと思います。現在、2020年1月～12月の間に成年後見制度の活用は37,235件（任意後見を含む）ありました。対前年比約3.5%の増加となっています。特徴的なのが成年後見類型は対前年比が減少（0.4%）しているのに対して、保佐類型（11.6%）、補助類型（30.7%）は大幅に増加しています。2020年12月末日時点で成年後見制度を活用している方は232,287人となっています。

では、誰が後見人等になっているかを見てみると、下記の表の通りです。親族が後見人等になる割合は前年21.8%から19.7%に減少しています。また、親族が候補者として申立を行った割合が約23.6%なので、実際に後見人等になれなかったケースも一定数存在していることが分かります。

	2020年	2019年
合計	36,764件	35,723件
親族	7,242件 (19.7%)	7,782件 (21.8%)
親族以外	29,522件 (80.3%)	27,941件 (78.2%)

最高裁判所と専門職団体との間で [2]



NPO かなびの丘では、自分でできることは自分でやり、できない部分をサポートする支援を行っています。これを法人名になぞらえて、できることをナビゲートする“CAN NAVI”と表現しています。本誌は、本人や家族、関係者と社会とを双方向に結び、自分らしく生きていくための権利擁護社会の構築に向けて“CAN NAVI”していくこと目指しています。

[3] 共有した適切な後見人等の選任・交代の在り方についての基本的な考え方は次の3通りです。

①	身上保護の観点も重視すると、親族等の候補者がいる場合は選任の適否を検討し、本人のニーズ・課題に対応できると考えられる時は、その候補者を選任することが望ましい。
②	中核機関等による親族後見人の支援機能の充実が重要であり、後見人支援機能が十分でない場合は専門職による親族後見人の支援を検討する。
③	本人のニーズ・課題や状況の変化等に応じて柔軟に後見人の交代や追加選任を行う。

①は本人をよく理解しているのは親族です。ただ、後見人は親族としての視点ではなく、本人の視点が必要となります。その線引きが難しいケースがあります。そこをフォローするのが②や③になるのでしょうか。

③に関して、当法人のケースをご紹介します。当法人においても必要に応じて交代を行っています。受任したケースとしては、法的な支援が必要なくなったとして弁護士から交代したものがああります。辞任したケースとしては、施設入居に伴い後見活動が軽減し

【次ページに続く】

【前ページ続き】

親族へ交代したものの、複雑かつ解決に時間を要する相続が発生したため弁護士へ交代したもの等があります。後見活動は、同じ人・法人が一貫して支援を行うメリットもありますが、本人の状況に応じて相応しい者が支援を行うことが適切だろうと感じます。その際、引継ぎを丁寧に行う、(親族の場合)継続的なフォローを行う等は必要になると感じます。その点で②は重要だと思えます。[➤]

[➤] 一時、親族後見人による不正や報告漏れ等が成問題となりましたが、適切な支援を受けることができれば改善されると思えます。年後見制度が始まって 20 年以上が経過します。より良い支援を模索する動きに終わりはありません。以下参照：

成年後見関係事件の概況 (最高裁判所事務総局家庭局)

成年後見制度利用促進専門家会議資料

成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書

事業報告 (2020 年度後期)

成年後見事業

後期は新規受任 8 名、登記終了 2 名となりました。申立支援としてはコロナの影響を大きく受けずに行えました。しかし、面会については可否に関わらず、やむを得ない場合を除き控えさせて頂いたため、どのような状況下でも身上監護を十分に行える方法を模索しながらの支援となりました。また財産管理についても持参以外の方法を利用するように努めました。

自立支援事業

後期に新たに 7 名の方と契約を行い、サービスの提供を開始しました。一方、10 名の方との契約が終了しました。行政や地域包括支援センター等から多くの相談をいただいておりますが、コロナ禍の中での対応もあり十分にお応えできていない状態にあります。今後も関係機関と連携して対応してまいります。

第三者評価事業

昨年度の第三者評価事業は、6 月後半からのスタートでした。当評価機関に所属し、昨年度中に従事した評価調査者は 10 名です。前期は [障がい・その他分野] で 6 件、[社会的養護分野] で 2 件を実施、後期は [障がい・その他分野] で 2 件、[社会的養護分野] で 7 件の実施でした。通期で [障がい・その他分野] で 8 件、[社会的養護分野] で 9 件と、昨年度中に実施した全評価件数は 17 件です。

社会的養護分野では、予定していた評価中 4 件が新型コロナウイルス感染拡大の影響から受審時期延期の申し出があり、当年度に繰り越されました。その影響もあって、当年度はほぼ前年度並みの評価件数が見込まれ、4 月中に実施済みのものを含め、[障がい・その他分野] 6 件、[社会的養護分野] 11 件 (計 17 件) の評価を計画しています。

人権啓発事業

前期同様、医療福祉機構 (WAM) より助成を受けて金銭管理サービスの普及に取り組みました。大阪府内の事業所にハンドブックや啓発グッズ (カレンダー等) をお送りして啓発を行いました。

通常総会の開催について

- ・今年度の通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年引き続き会員にお集まりいただく形での総会は開催しないこととなりました。
- ・「みなし社員総会決議」という形で行います。
- ・正会員のみなさまには意思表示書をお送りします。

新型コロナウイルスのワクチン接種

成年被後見人へのワクチン接種について、厚生労働省は「原則として、成年被後見人本人の同意に基づき接種が行われる必要がある。同意が確認出来ない場合には、家族や医療・ケアチーム等、本人の周りの方と相談しながら判断する」としています。

当法人では、本人の同意が確認できない場合は、ご家族と相談した上で判断します。また、相談できるご家族がいない場合は関係者と相談を行います。

一方、被保佐人や被補助人の場合は、保佐人や補助人が予防接種法上の保護者となることができないため、本人に分かりやすく説明した上で本人に判断していただくようにしています。



相談室 Q&A 「成年後見制度と相続 (その 2)」

Q. 「保佐人がついていた方 (被保佐人) が亡くなった場合、保佐人は葬儀や埋葬までしてくれますか？」

A. 残念ながら保佐人にはその権限はありません。原則として、被保佐人が亡くなった時点で保佐活動は終了となります。これは成年後見人も同じです。これは成年後見人も同じです。ただ、死亡届の提出は行うことができます。

成年後見人に限って、①火葬や埋葬、②債務弁済、③本人が入所施設等に残置していた動産等に関する寄託契約 [➤]

[➤] の締結、④電気・ガス・水道の供給契約の解約といった死後事務は裁判所の許可を取った上で行うことができます。成年後見人以外を行うことができません。

これらの死後事務は本来相続人が行うものです。そのため、保佐人は相続人を探すこととなります。

成年後見制度や財産管理等権利擁護に関するご質問やお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。なお、いただきましたご質問等は個人情報等に配慮した上で本誌に掲載する場合がございます。